

第 24 回「県と市町村との協議の場」における確認事項(未定稿)
(令和4年 10 月 27 日開催)

長 野 県
長野県市長会
長野県町村会

1 意見交換テーマについては、次のとおり対応する。

【県と市町村との人材の共同確保に係る検討について】

- 県と市町村における専門人材の確保に向け、プロジェクトチームを設置し検討を行う。

2 報告事項については、次のとおり対応する。

- 「県と市町村のジェンダーに関する施策の研究会」において合意した事項について了承する。

令和4年10月27日
企画振興部、県民文化部

第24回「県と市町村との協議の場」について

1 日時及び場所

令和4年10月27日（木）15:15～16:25 県庁災害対策本部室
（防災テレビ会議システムを活用）

2 出席者

【県】知事、副知事、企画振興部長、県民文化部長

【市長会・町村会】会長、副会長、理事

《新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点を踏まえた対応》

- 防災テレビ会議システムを活用して開催
市町村出席者は防災テレビ会議システムにて参加
※会議を館内共聴で映像配信し、主たる出席者以外は自所属にて視聴

3 内容

(1) 意見交換 15:20～16:10

【テーマ】

- ・ 県と市町村との人材の共同確保に係る検討について （企画振興部）

(2) 報告 16:10～16:25

- ・ 「県と市町村のジェンダーに関する施策の研究会」について（中間報告）
（県民文化部）

4 閉会

県と市町村との人材の共同確保に係る検討について

令和4年10月27日
企画振興部

1 趣旨

- 人口減少下では、特に小規模市町村の多い、本県において、今後も持続可能な形での行政サービスを提供するためには、市町村間、県・市町村間の連携が重要。
- 市町村においては、小規模市町村を中心に、専門人材の確保が課題。
- 単独の市町村では確保が困難な人材について、共同で確保するための仕組みを県と市町村により検討する。

2 経緯・課題

(1) 「市町村における医療・保健・福祉等人材確保ワーキンググループ」(H27~28)での検討 ⇒ 資料 1-3

- 13市町村と県で構成するWGにおいて、保健師、保育士を中心に対応策を検討。
- 共同採用試験や採用人事の一元化については、中長期的な検討が必要とされた。

(2) 自治体間の連携方策の検討に係る副市町村長アンケート結果 (R4.7~8) ⇒ 資料 1-4

「広域連携により職員を確保・育成したい分野」についてアンケート。町村部を中心に、「保健師」「保育士」「土木技師」の確保・育成が課題。

<アンケート結果(上位3分野を抜粋)>

分野	分野のうち最も多い職種
1 衛生(保健・衛生、医療等) 16市町村	保健師・助産師: 14町村(4町10村)
2 民生(社会福祉、保育等) 14市町村	保育所保育士: 11市町村(1市4町6村)
3 土木 13市町村	土木技師: 13市町村(4市6町3村)

(3) 第5回「自治体の広域連携に関する懇談会」(10/13)で副市町村長から出された課題 ⇒ 資料 1-6

<主な課題>

- 小規模市町村では、専門職の採用はハードルが高い。
- 保健師、保育士は、市町村単独で募集しても応募がなく、採用に至らず危機感。
- 産休・育休に係る代替職員など、一時的に雇用する職員の確保に苦慮。



専門人材の確保は、依然として課題

3 プロジェクトチームについて

(1) 検討のための体制案について

専門職員の確保プロジェクトチーム

- < P T の役割 > 検討職種の決定、部会の進捗管理、検討結果を協議の場へ報告
 - < 市町村 > 副市町村長 16 名 (自治体の広域連携に関する懇談会の構成員)
 - < 県 > 企画振興部長、地域振興課長、市町村課長 < オブザーバー > 県人事課長
- 【事務局】 市長会事務局、町村会事務局

職種ごとの部会を設置

- < 部会の役割 > 職種ごとの対応策を検討
 - < 市町村 > 参加希望市町村の関係課長
(参加希望市町村の状況に応じて、P T 構成市町村の参加を調整)
 - < 県 > 分野関係課長、地域振興課長、市町村課長
 - < オブザーバー > 県人事課長、市長会事務局、町村会事務局
- 【事務局】 県地域振興課・市町村課
- ※ 全構成市町村の合意が得られなくても、希望する市町村で対応策を実施

- ・まず、過去に検討の土壌があり、早期に着手可能な「保健師・保育士」分野から開始
- ・「土木技師」分野など順次、部会を追加

(2) 検討内容

- 前回のWGでの議論を踏まえて、市町村間、県・市町村間の連携による具体的な対応方針を中心に検討

4 スケジュール

- 令和4年10月 専門職員の確保プロジェクトチームの設置 (県と市町村との協議の場 (10/27))
- 令和5年5月 対応策 (案) の報告 (県と市町村との協議の場)

⇒ 令和6年度から検討した対応策の実施を目指す

「県と市町村のジェンダーに関する施策の研究会」について (中間報告)

令和 4 年 10 月 27 日

県 民 文 化 部

1 研究会の概要

(1) 目的

時代の変遷に伴い家族の姿や人々のライフスタイルが多様化する中、誰一人取り残さない社会を実現するため、県と市町村が性的マイノリティを含むジェンダーに関する現状と課題を共有し、必要な施策について研究する。

(2) 研究事項

- ① 男女共同参画と性的マイノリティに関する現状と課題の共有
- ② ジェンダーギャップの解消、生き方の変化・多様化に向き合った施策の研究
- ③ 同性パートナーシップ制度を含む性的マイノリティ支援施策の研究

(3) 構成員市町村等

ア 構成市町村

岡谷市、伊那市、大町市、飯山市、佐久市、東御市
軽井沢町、長和町、豊丘村、生坂村、松川村、山ノ内町、野沢温泉村

イ オブザーバー

長野県市長会及び長野県町村会の事務局次長
研究事項に関心のある市町村

2 実施状況

会 議 事 項	
第1回 (7.8)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究会開催の趣旨及び研究事項等について ○ 男女共同参画・ジェンダーに関する現状と課題について ○ 性的マイノリティの置かれている現状と課題及び同性パートナーシップ制度について
第2回 (9.14)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 性的マイノリティの生きづらさ・行政に望む支援策等について 講演 講師 杉山 文野 氏 演題 「はじめてのLGBTQ ～性の多様性と人権～」 ○ 男女共同参画に資する取組等に関する調査について
第3回 (10.18)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県の同性パートナーシップ制度骨子素案(たたき台)について ○ 県と市町村の制度導入の進め方及び県の制度に対応した支援施策の実施について ○ 男女共同参画に資する取組等に関する調査の結果について

3 第3回研究会において合意した事項

《 県と市町村の同性パートナーシップ制度導入の進め方 》

1 県による同性パートナーシップ制度の導入及び支援施策

県は、同性パートナーシップ制度（別添「しあわせ信州パートナーシップ届出制度（仮称）の骨子素案」参照）を導入し、制度に対応した支援施策のさらなる拡充について検討していく。

2 県の制度と市町村の制度の関係

既に同様の制度を導入している市の制度は継続し、今後市町村において独自に制度を導入することも可能とする。

県の制度と市町村の制度は相互に尊重することとし、制度に対応した支援施策については連携して実施する。

3 県が制度を創設した場合の市町村の支援施策

市町村は、それぞれの実情に応じて、県の証明書を活用した性的マイノリティの方々の支援施策の可否を検討し、できるところから順次実施していく。

なお、当面は、公営住宅や公立病院の対応について優先的に検討を行う。